

極 秘
無 期 限
部 の 内 部

決 裁 書

<p>大臣 秘書官 政務次官 事務次官 了 外務審議官 外務審議官 2 官房 兼 務</p>	<p>主 管 国際連合局長 せ 審 議 官 参 事 官 軍 縮 課 長 企 画 官 首 席 事 務 官</p>	<p>保 存 期 間 1類 2類 3類 4類 (永久) (10年) (5年) (1年)</p> <p>起 案 昭和 61年 9月 18日</p> <p>決 裁 昭和 年 月 日</p> <p>起 案 者 電話 番 号 渡辺 2360</p>
--	---	--

協 議 先

北米局 ~~条約局~~

総務課長 ~~中国課長~~ 安全保障課長 ~~ソソエト連邦課長~~ 条約課長

情報調査局長 了

下記の件に関し決裁を求めます。(関係文書別添)

件 名

米ノ軍備管理交渉・了INP問題 (米の日協議)

外務省 回覧番号

本日午後5時の迄の到着を期す

いたるく子使

国軍長へ

9月18日、在米福原署長官の電話連絡によれば、

(ワシントン時間)に行われた松永・ラウニー会談に
おいて米側が INF に関し「グローバル200: アジア100,
欧州100」提案の可否につき打診越した。[REDACTED]と云
本件に関しては NST 第6ラウンドが18日から始まる
こともあり、本日中にも → 米側に
回答するべく → 対米回答のラインに即応の通訳と
することと致したい。(米側の公電(御参照))

アジア I N F 対米回電案

61.9.18

外 務 省

- (1) 本年2月に我が方が示唆したSS20をソ連中央部に集中する案の核心は所謂「アジア分」、「欧州分」という区分を実体上無意味ならしめることにあったが、当該案をソ側が受け入れず、「アジア分」、「欧州分」の区別を前提とした別途のオプションを考えざるを得ないということになった場合における我が方の基本線はあくまでも欧州とアジアにおける「同時かつ比例的な」削減である。
- (2) 他方、このことは仮にグローバルな I N F 弾頭数の大幅な削減が行われる場合に、我が方として最後まで欧州とアジアにおける緊密な比例削減に固執することまでも意味するものでは必ずしもない。我が方のかかる硬直的対応の故に I N F 交渉の進展をブロックすることは我が方の本意ではない。
- (3) 問題はそのような場合における数的アローアンスの幅如何ということであり、米ソ交渉の全貌が見えない状況下でこれを一般化して提示することは困難であるが、I N F のグローバルな弾頭数の現行の1,320から200への削減は前記(2)

にいう大幅削減に妥当しうる数値であると考えて。従って、他の要素を捨象して、これが欧州及びアジアに最終的に各々100弾頭ずつ配分されるということであれば、そのこと自体は少なくとも現状からは大きな前進であり、我が方として受入れることは可能である。他方、このことはあくまでも欧州、アジア各々100弾頭という実体が同時かつ最終的な姿として確保されることを前提とするものであって、これを交渉の出発点として更に妥協を計ることを前提としていないので、戦術的側面については米側の慎重な対応を求めたい。

資料②

外儀官
典房
審長長

会厚情オ
在儀警史
審報内
際外
一二

二旅査移

中東
東西

二保

洋

ニアア
一二

漁途国

工国
ネ

審準

開無

有理

規

人

調

[] [] []

総番号 R136903

月 02日

61年 10月 03日

米 国 発
本 省 着

主管
国連局長

外務大臣殿

松永大使

部内連絡

極秘 至急 (ゆう先処理)

中平国連局長へ

9月30日付貴部内連絡電に関し、

1. 米ソ軍備管理交渉のハンドリングについては、米政府部内で種々の意見があることは事実ですが、INF交渉の現状についてジュネーヴのグリットマン代表の感触を打しんすることは特に問題はなく、また、日本側がアプローチすること自体、日本側の関心を表明することになるとも考えられるので、むしろ望ましいものと思われま

(もとより、当方のプレゼンテーションには、しん重な配慮が必要と考えられます。

2. INFに対する日本の立場が欧州とアジアにおける同時かつ比例的な削減であることについては、米側も十分承知しているものと思われま

すが、他方で必ずしも厳密な比例削減に固執するものではなく、また、最終的には交渉をブロックするつもりはないとも述べていることから、米側としては、最終的には日本側がどの程度までなら

差し支えないとするのか分らないと思われると共に、交渉が早急に動くような時に、ある案で米ソ間の合意が成立すると考えられるような場合 (当方に事前通報なしにア

[]

ドレフで合意するような事態も考えておく必要があります。) には、同意してくれるであろうと考えているようにも思われます。

3. INF交渉の先行きの明確な見通しを立てることは不可能ですが、レイキャビック・サミット会合が合意されたこともあり、比較的早いうちに交渉が動き出す可能性はあると思われます。米側国内の議論とは別に、わが国としてどうしても応ぜられないラインがあるのであれば、ペーパーを出すことの是非は別として、比較的早期に日本側の考えを米側に伝えおくことを検討すべきものと思われます。(了)

極秘第23/号

極 秘
無 期 限
25部の内
23号

資料③

ラウニー大使と柳谷次官との協議

昭和61年10月16日
国連局軍縮課

16日午前、ラウニー大使と柳谷次官との協議が行われたところ、その概要次のとおり(先方、パラリーノ、シャヒーン両補佐官、在京米大アンダーソン公使他、当方、国連局長、北米局長、欧亜局長、条約局長、情調局長、国連局村田参事官、欧亜局野村参事官、軍縮課長他関係各課長同席)

1. まず、次官より歓迎の辞を述べ、ラウニー大使より次の通り説明があつた(なお、冒頭挨拶の中で、ラウニー大使は、日本の後韓国、中国を訪問する予定である旨、別途エーデルマンACDA長官が豪州を訪れる旨述べるところがあつた)。

(次官) 遠路はるばる訪日された労を多とし、貴大使の訪日をアレンジして頂いた米国政府の配慮に感謝する。

又、今次会合の際、INFの新提案を行うにあたって会合進行中にもかかわらず我が方に通報頂いたことに感謝する。本日の協議においては貴大使の説明を伺うこと、又、関連の質問を行うことを主目的としたい。

(ラウニー大使)

(1) 米国はグローバル・パワーとして同盟国との結束を重視している。ソ連は明らかに米国と欧州・アジアの同盟国との離間をはかつており、かかる状況において昨日、倉成大臣より、米国の立場に対する十分な理解と支援を再度確認

頂いたことは感謝に堪えない。このような支援は、今現在、従来にも増して重要である。

今次会合においては、軍備管理問題のみならず、地域問題、二国間問題及び人権問題も取上げられた。ソ連側は軍備管理だけを議題にしようとしたが、米国はそれは受け入れられない旨明確に示した。自分は詳細をブリーフし得る立場にないが、これらの分野でもそれなりの進展が見られたと承知している。

(2) 軍備管理については11日午後の第2セッションで首脳同志が戦略核、INF、危機削減センター及び核実験に関し議論した後、自分を含む専門家間の会合に引継がれ、合意点、非合意点を個々具体的に定めることとなった。米側ヘッドはニッツェ、ソ側はアフロメーエフで、この会合は夜8時から翌朝6時半まで10時間半続けられた。

この作業の結果、戦略核の分野では概ね次のような点に合意し得ることが明らかになった。

- (i) SNDV(ICBM、SLBM、重爆撃機)を1,600に制限、このうち重爆撃機)のサブシーリングを350。
- (ii) ICBM、SLBM及びALCMの弾頭を6,000に制限(この枠内に重力落下爆弾は含まず)
- (iii) SLCMについては別途規制

INFについては、米側はグローバル200弾頭、欧州に100、残りの100をソ連はアジアに、米国は米国内に配備との提案を再度行つたが、ソ連は合意せず、アジア凍結の立場に固執した。このため、本件についてはこの状況で首脳レベルに上げることとなった。

核実験について、ソ側は初めその即時停止を主張していたが、最終的に米国との交渉の開始に合意してきた。

危機削減センターについても大筋合意が成立し、後は詳細をつめるのみとなった。

(3) この作業を受けて12日午前首脳会合の第3セッションが行われたが、ここでは主としてINFが議論された。レーガン大統領は、ソ連のアジア凍結の主張は全く受け入れ不可能である旨明確にした。これに対し、ソ連はグローバル100、欧州ゼロ、ソ側がアジアに100、米側が米国に100との対案を提示越し、米国はこれを原則として受諾した。但しこの際レーガン大統領は、米国としてはあくまでグローバルなゼロを望んでおり、又、暫定合意については欧州とアジアの同時かつ比例的な削減がなされるべきと考えている旨釘をさした。

(4) その後、宇宙の議論に移つたところ、ソ連は、ABM条約の「強化」(即ち変更)がなされない限り、他の分野

極秘

の如何なる削減にも応じないとの態度を明らかにしてきた。具体的にはSDIの研究を、実験室内に限定しようというものである。これに対してレーガン大統領はABM条約から10年間脱退しないとのソ連提案を受入れる旨明らかにしたが、昼食をはさんでのシュルツ・シェヴァルナツェ会谈においても結局合意に到らず、午後3時から6時半まで、予定外の第4セッションが開かれた。ここで米側より更に、10年間で全ての弾道ミサイルを撤廃するとの案、即ち、1991年までの5年間で戦略核を50%削減しINFをグローバル100弾頭までの削減を実現し、次の5年間で全ての弾道ミサイルをゼロとするとの提案を行った。しかしながらソ連はあくまでABM条約変更の主張を譲らなかつた為、レーガン大統領としてはSDI阻止を目的とするかかる目論見を受入れることはできず、交渉は散会(broke up)した。

(5) 会合後、レーガン大統領及びシュルツ長官は具体的合意には至らずとも今回大幅な削減提案が行われたこと、立場の相違の縮少ができたこと、交渉者はジュネーヴに戻り、双方が今回行った提案はそのままテーブルに乗っているはずであること等を踏まえ、INFは独立して交渉が継続されるものと期待しており、危機削減センター、核実験問題について、更にはおそらく戦略核についても交渉進展の可能性は残されていると考えている。

極秘

2. 続いて以下のとおり質疑応答が行われた。

(次官) 我々は、西側の連帯とその維持を極めて重要なものと考えている。我が方よりの質問に入る前に、INFに関する我々の考えを、既に御承知のことであるが再度述べておきたい。まず、米ソとも欧州をゼロとしソ連はアジアに、米国は米国内にそれぞれ100弾頭保有するとの案は、グローバルな大幅削減であり、アジアについても大幅な削減をもたらすものである点は我々としても十分評価しうる。その際、総理書簡(本年2月及び6月)で述べたとおり、(1)我々の基本的見解としては、最良の解決は米ソの全ての長射程INFをグローバルに全廃することであり、また仮に、中間的解決を探求せざるを得ない場合においても、欧州との比較においてアジアの安全保障にも十分な配慮が成されるべきとの考えに基づき、欧州とアジアの同時かつ比例的な削減が実現するのが望ましいということであり、(2)欧州がゼロとなる場合はドログヴィナヤのSS-20を撤去させ、残余のものは「アジア部」に配備されたSS-20と呼ばず、例えば「ソ連中央部」と呼ぶなどの方式が望ましく、(3)暫定的合意を図る場合、最終目標がグローバルな全廃であること、また、暫定合意から最終目標に至るプロセスが明らかになる

ことの重要性が更に増している、との3点を改めて指摘しておきたい。

(ラウニー大使) 御指摘の3つの点については、我々としても十分理解している。我々はあくまでINFの全廃を追求しており、この点については今次首脳会合における専門家会合の場においてそこに至るタイミングの側面を米側より特に強調したところである。米側の案は、INF暫定合意成立の後6カ月以内にその全廃に向けての交渉を開始し、ここにおいてはSRINFも対象に含めるというものであった。暫定合意自体最終合意に到らなかった為文言ベースの合意にこそ到らなかったものの、それに対しソ連は重大な異議はないようであった。また、同専門家会合において、我々は、昨年11月の米ソ首脳会談で合意されたINFと他の分野とのリンケージの否定につき再確認し、又、アジア部、欧州部の同時かつ比例的削減が基本であり、欧州ゼロ、アジア100の案の受諾については91年から96年の5年間における全廃スケジュールの枠組みにおいてのみ可能である旨強調した。残余のソ連INF配備地を「中央アジア部(central Asia)」に限定するとの点については余り議論する時間がなかった。この点を強く押すと9月の専門家会合でソ側が主張した米

INFの配備地からアラスカを除くとの議論を再度誘発するおそれがあるとの考慮もあつた。

(次官) FBSとSLCMの取扱いは、日米安保条約の円滑な運用との観点からも極めて微妙であり、細心の注意が払われることを重ねて要請したい。

(ラウニー) 私も同感である。その点については、ワインバーガー国防長官が中国とインドに向けて出発する直前に話したことがある。ワインバーガー長官は、太平洋地域における日米の安全保障上の協力関係、自衛隊の存在の重要性を強く認識しており、アジアINFの同時かつ比例的削減の必要性を強調していた。私からは、INFのグローバルな大幅削減という文脈の中でアジア部についても約80%の削減ということはアジアの安全保障も配慮したものの点を説明した。ソ連が、ミクロネシア等南太平洋諸国に対する影響力を拡大せんとし太平洋の広い地域にわたり外洋海軍(ブルー・ウォーター・ネイヴィ)を展開している状況でワインバーガー長官は、米国のグローバルな安全保障の責任の一環としての、太平洋地域の安全保障に対する責任を強く強調していた。

(国連局長) INF問題に関しソ連は、第2回会合で欧州100、アジア凍結、第3回会合で欧州ゼロ、アジア凍

結、その後アジア100弾頭を提示した由であるが、その過程で中国への言及はなされたのか。また、戦略核の50%削減で合意が出来かけたということは、30%削減案はそれによつて既になくなったということか。

(ラウニー大使) 中国への言及については会合全体のトランスクリプトを未入手のこともあり確たる回答はできないが、自分の知る限り全く非公式な話しの中で一度なされたことはあると記憶している。但し、公式な発言の場ではソ連はその問題を持ち込まないよう苦心していたようである。

戦略核の50%削減は、昨年11月のサミットで原則として合意したところであるが、その後、ソ連は英仏核、FBSを除外するとすれば30%削減という案を出してきたとの経緯があるが今次会合において、最終的に英仏核、FBSをはずし、かつ50%削減を行うとのラインでは合意ができたということである。

(北米局長) 米ソ双方の首脳とも、今次会合に出された提案はジュネーヴのテーブルの上のついているとしているが、今後、戦略兵器のみならず、他の分野、例えばINFや核実験問題についてソ連側はSDIとリンクさせていくつもりであるとするか、また、米ソ間の基本的立場の相違が、SDIとくにABM条約との関係の問題であることは、従来の経緯からして必ずしも予想されないことではなかったにも拘らず、本件が交渉の最終段階で浮上してきたというのは意図的なことであるのか。

(ラウニー大使) 第1の点についてソ連の立場においては、戦略兵器とSDI及びABM条約はリンクしているものと推測されるが、それ以上にソ連の考えを明確にただす時間的余裕はなかった。今後のジュネーヴにおける交渉において、危機削減センター、核実験、及び少なくともINFだけはSDIとのリンク無しで進めることが出来るのではないかと期待しているが、この点は確信は持てない。自分が参加した専門家会合では、ソ連側もINFをSDI、ABMとリンクしないことに合意していたが、文書の上での確認をとりつけたわけではないので、ゴルバチョフにどのような報告が上つているのかはわからない。尚、この専門家の話合いの過程でSLCMの問題は別個に

解決することで双方合意した。又、先程の説明では触れなかつたが、検証に関しても専門家間の詳細な協議が行われた。

いずれにせよレーガン大統領とゴルバチョフ書記長との間の話合いにより各分野における立場の相違は顕著なまでにせばめられたわけであり、最終合意を見るには至らなかつたものの、大統領は別れぎわにゴルバチョフに対し、レイキャビクの諸提案はジュネーヴの交渉の場に持ち帰られることになるし、また双方の交渉者達もジュネーヴへ赴くことになるわけであり、今後とも折衝を続けていくこととしたい旨述べた。

第2の点について、ABM条約とSDIの問題を最後まで残したのはある程度意図的である。9月の専門家会合により、本件が最も困難でコントロールが難しいことはわかっていたので今回の交渉ではより困難が少い分野からまず片付けていくこととしたわけである。本件に関するソ側の立場は、当初米ソともに15～20年間ABM条約より脱退しないというものであつたが、シェヴァルナツェ外相が15年までと述べ、首脳会合の数日前にドブレニン党中央委書記が10年までと述べたとの報告を我々は受けていた。これに対し、米側は、5年間のABM条

約遵守と2年間のSDI配備に係わる交渉をSDIによる便益共有とともに「ゴ」書記長に提案してきた。今回の会合においてはソ連は、2日目に、ABMの10年間遵守を公式に提案越したが、同提案は同時に、その後防御措置につき如何なる進展が得られるべきかにつき数年間(SEVERAL YEARS)の交渉を行わんとする点を含んでいた。更に、前述のとおり、ABM条約第5条の規定を変更し、全てのSDI研究を実験室レベルに限定せんと条件をつきつけてきた(現行条約を「強化」するとの言い方は、ソ連の要求が条約の変更であることをソ連としても認めていることを示している)。

(条約局長) SDI及びABM条約とのリンクは深くは話合われなかつたとのことだが、「ゴ」書記長はABM条約の変更を突然要求したのか。ソ側は、実際にABM条約第5条が変更されるべきであると主張したのか。

(ラウニー大使) ソ連がABM条約の「変更」を主張しているというのは、米側がそう解釈しているということである。大統領及び首脳会合同席者の説明を受けていないので確証はないが、「ゴ」書記長は2日目の会合でSDI研究は実験室レベルに限定されるべきと述べたようだ。その前夜の専門家会合においては、ソ側の主張は、

ABM条約の15年間の遵守であり、米側が戦略兵器はSDIとは別個に解決されるべきとの主張を行ったのに対してソ連側は特にコメントしなかった。

(北米局長) 政府は、SDIとABM条約との関係につき国会、プレス等からの質問に答えなければならない。我々は、ABM条約第5条によつて地上固定式以外のABMシステムの開発・試験・配備は禁止されるが、新しい物理原則に基づくシステムに関しては広義の解釈に立てば配備のみが禁止されている旨の対外的説明を行っているが、狭義の解釈に立つた場合の説明振りは中々困難であるように思う。世論がSDIに背を向ける事態にならないよう適切な説明を行つていくことが必要と考えているが、この点につき、米国政府の助言を得たい。

(ラウニー大使) 狭義、及び広義の解釈の問題は会合においては全く持ち出されなかった。ソ連側は、米国がABM条約からの逸脱を目論んでいると非難し米国側は、それが根拠のない非難である旨反論した。我々は、「ゴ」書記長宛大統領親書にあつたSDIに関する提案を繰返したが、最終的には、昨日大臣に申し述べた通り、「レ」大統領はソ連側のねらいがSDIの抹殺にあることを確信せざるを得なかった。弾道ミサイルを全廃するの

であればSDIは不要ではないかとのソ連側主張に対し、「レ」大統領は3つの理由をあげて反論した。第1に、SDIは核兵器廃絶をもたらす保険証書(INSURANCE POLICY)であること、第2に、国家は自らを防衛する権利を有すること、第3に、第3国インプリケーション、すなわち米ソ以外の核保有国及び狂人からの予期せざる脅威に対処する必要があることである。

自分は、SDIの萌芽期から「レ」大統領とともにその推進に携つて来たわけであるが、対外的説明振り等についても日米間で緊密な連絡を取り合い人々の誤解を最小限にする事が重要であろう。

(情報調査局長) 「ゴ」書記長が今次首脳会合を提案した理由には2通りの解釈が可能と思う。第1には、「レ」大統領はSDIで譲歩するとの側近達の誤つたアドバイスを「ゴ」書記長が信じたとの解釈であり、第2には、ソ側がSDIをクローズ・アップし、反SDIキャンペーンを煽動せんとするプロパガンダ合戦のわなに「レ」大統領をはめんとしたとの解釈である。

貴使の所見如何。

(ラウニー大使) 断定的にお答えすることはできないも

の、ソ連が、米国を同盟国と分断せんとするプロパガンダ・キャンペーンを展開していると信じるかなりの根拠がある。専門家会合において米側は自分も含め軍備管理関係者のみが参加していたのに対し、ソ連側には軍備管理専門家というよりは宣伝・プロパガンダの専門家であるアルバートフ米国・カナダ研究所長、ファーリンソーボスチ通信社総裁が参加している。彼らとは別個に、ドブリニン書記もベススメルトヌィヒ外務次官、ストゥラデュボフ中将等の小人数のグループを自分のとりまきとして有している。わき役としてのシェヴァルナツェ外相も自分のとりまきを有しているが、ドブリニンの方が見識を有する人々を有しているようだ。いずれにせよソ連代表団の中で誰が誰に対し影響力を有しているかは好奇心をそそられる点である。

シェヴァルナツェをはじめとする人々は、INFの取引を押し進め欧州と米国の分断をはからんとしたが、今回これが達成出来なかつたことにより、評価を落とすこととなろう。ドブリニンがこのグループには属しないことは興味深い点である。一層複雑なのは、かつてのドブリニンの部下が今やシェヴァルナツェの部下となっていたり、かつてのグロムイコの部下がドブリニン

の部下になつている等人脈が種々入り乱れていることである。

軍部に関しては、デディノフNSTソ側代表部員、チェルヴォフ参謀本部局長がレイキャビックに来ていた他、アフロメーエフ参謀総長自ら軍部代表のトップとして来ていたことが注目される。専門家会合の際、自分は、これら軍人と、特にSLCMの取扱い等につき話合い、その後NST首席代表レベルでの交渉に引継がれたが、とりわけアフロメーエフからは、論争のための論争に訴えることなく、知的で、聡明、軍人らしく、また宣伝に走ることの無い人物との印象を受けた。「ア」は、軍人として、我々は通常兵器軍縮に関しても各々の政府を説得すべきであると述べ、自分より、まったく同意見である旨述べた。インフォーマルな場において、彼は極めて印象的であり、非常に興味深い人物であつた。

(条約局長) 次官御発言に若干の追加的コメントを付したい。今次首脳会合における米国の交渉努力を高く評価するとともに、「レ」大統領がINFの解決のために最大限の尽力をつくされたことを承知。欧州ゼロ、ソ連アジア部100弾頭提案は、極めて大幅な削減をもたらすものである。

我が国は従来より、INFのグローバルかつ比例的解決を主張しているが、これは、日米安保体制の生き残り(Viability)の観点から必須と考えるからである。貴大使も承知と思うが、これには戦略的側面と世論対策という2つの視点がある。

戦略面に関して言えば、アジア部INFが欧州と分離されてしまうと、ソ連は必ずやアジア部INF削減の代償(quid pro quo)としてこの地域におけるFBSやSLCM削減を求めてくるものと考えられる。

米国の交渉努力が基本的には比例的削減を追求するものであることは承知しているが、ソ連アジア部の残置分100弾頭が、どこに配備されるかという点は、実は我々が残置分の削減をソ連に求めていくための対抗措置を有していないとの点と密接に関連して極めて扱いの微妙な問題であることを指摘したい。

(ラウニー大使) ある一つの要求が他の幾くつかの要素と密接にリンクしていることは承知している。ソ連INFの中央アジア部への移動は望ましいが、もし我々がこれをソ側に強く求めると米国によるアラスカ不配備を再度言ってくる可能性が有ることを懸念している。「レ」大統領は、暫定合意でアジア部の完全な比例的削

減を達成しなくとも、1996年までにゼロが達成されるのであれば、との前提で合意に踏み切ったものである。

(欧亜局長) 地域問題では如何なるやりとりがあつたのか。また今後どの分野で進展が期待されると考えるか。

(ラウニー大使) 地域問題では、アフガニスタン、カンボディア、ニカラグア、エチオピア、アンゴラに言及された。アフガニスタンに関し、ソ連側は、6コ連隊を撤退させる旨述べたが、うち3コ連隊は、対空砲部隊でありもともと空からの脅威の無い所には不用な部隊である。

米側は、地域問題、二国間問題、人権問題のうち人権問題に最も多くの時間を費やした。

今後の進展を占う上で注目される点としては、英仏核に関して、ソ連側は、去る9月の時点で解決された旨述べていた事があげられる。

又、検証に関しては、我々は、各種情報交換の他、核兵器の製造、貯蔵場の現地査察、核兵器廃棄の現地査察、現地視察を主張し、ソ連側は、専門家会合では必要とあらば現地査察を認めるとの立場を示して前向きの徴候が見られた。

レイキャビックにおける第1日目終了時点からの24時間は、ウラジオストック会談参加の経験を加えても、

極秘

自分の15年間にわたる軍備管理交渉の歴史において極めて精力的な交渉であつた。